

JESTA NEVS



contents

巻頭言	1	水産研究・教育機構からの情報 6
協会だより		編集後記
会務報告	3	

▶ 巻頭言

海の県境について

黒萩 真悟

県と県との境界、すなわち県境は地方自治法の実務では市町村の境をもって県境とすることとなっています。それでは、海の県境がどうなっているか皆さんは御存じでしょうか。

実は、地方自治法上の県境がある海は極めてまれで、筆者の知る限り2例しかありません。一つは瀬戸内海の兵庫県と岡山県(1963年)の間、もう一つは中海で鳥取県と島根県(1992年)の間で定めた県境です。湖沼では初めて十和田湖で青森県と秋田県(2008年)の間で定められた県境が話題を集めました。

それでは地方自治法上の県境がない多くの 県境付近の海はどう取り扱われているのでしょ うか。漁業の世界で最も問題となるのは各都道 府県が定める漁業調整規則の適用についてで すが、このことについての現行漁業法 (1949年) 制定・施行まもなくの水産庁の見解は、「従来慣 行によって認められてきた区域がある場合はそ の区域、ない場合又は不明確な場合には関係 都道府県知事相互の話し合い等によってその管 轄範囲を定める。」というものです。陸の県境付 近の地先では、それぞれの知事が免許する共同 漁業権の漁場の区域により漁業上の県境は一 応明らかになりますが、これら以外の海は水産 庁の見解により決めることとなります。

水産庁の見解にいう「従来慣行によって認められてきた区域」とは県境付近にある戦前の専用漁業権の漁場の区域による慣行をイメージしたものと考えられます。専用漁業権は戦後の漁業制度改革で廃止されましたが、明治維新後の海面利用施策の試行錯誤の中で行われた農商務省水産局の綿密な調査と調整を経て戦前の漁業制度に設けられ、国がその内容と漁場の区域を(不動産登記簿に相当する)免許漁業原簿に登録していました。このため、戦前の地方漁業制度の運用は、浮魚も対象とする国家公認の広大

な専用漁業権の漁場の区域の境を漁業上の県境として取り扱っていたようです。実際に現行漁業法制定・施行まもなく、鹿児島県と宮崎県の間では廃止された専用漁業権の漁場の区域をベースに関係海区漁業調整委員会が協議し、すべての漁業に適用される漁業上の県境を両県で取決め、その取決めは今もなお有効とされています。

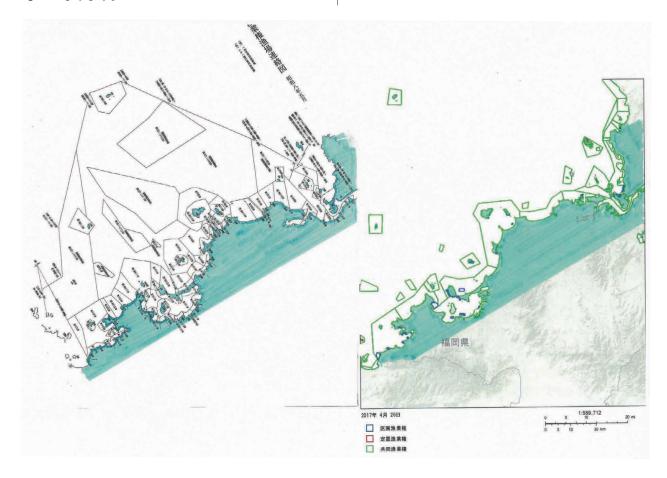
しかし、現実にはこのような事例はむしろまれで、多くの場合は県境紛争が起きたときに紛争当事者である関係漁業種と関係県水産部局による話し合いが行われることとなります。ここで協議が整えば紛争解決のための協定上の県境が引かれ、さらに別の漁業種で協議が整えば別の県境が引かれることとなり、結果的に何本もの県境が引かれることもあるのです。それぞれの協定は第三者に及ばないことが一般的であり、また全体を俯瞰すれば県境付近に各種漁業の入会漁場の区域ができたに過ぎず、すべての漁業に適用される漁業上の県境とは異質なものとなります。

現在でも県境紛争はあるものの協議が整わない海域は多くあり、このような海域では関係県の漁業調整規則に違反する漁業者を逮捕してもこれを立件(刑事訴追)することは、前述の関係県入会漁場で第三者を立件するよりもさらに困難となります。

以上、漁業上の海の県境の現状を書かせていただきました。専用漁業権の廃止は沿岸漁場を開放し、まき網などの運用漁具を使用して沿岸漁場を広く利用する漁船漁業の発展を可能とした等の評価もあるのですが、こと県境については70年余を経てもなお解決できない問題を生じさせてしまったと個人的には考えています。

なお、戦前の浮魚も対象とした専用漁業権の 漁場の区域の広さを示す参考事例として、福岡 県筑前海漁業権漁場連絡図(左図:専用漁業権 (昭和8年)、 右図:共同漁業権(平成29年)) を添付します。

((一社)漁業情報サービスセンター会長/全国水産技術協会理事)



水産研究・教育機構との懇談会(令和6年度第1回)

令和6年度第1回の当協会と(国研)水産研 究・教育機構との懇談会を2024年8月16日に開 催しました。当日は、台風7号が接近する厳し い天候にあり、交通機関の乱れによりご参加

を見送られた方もあったなか、当協会の会員や 替助会員、水産研究・教育機構の皆様に当協 会の役職員を加えた21名にご出席いただきま した。



場所: AP虎ノ門Dルーム (東京都港区新橋) 日時: 2024年8月16日(金)15:30~16:45

懇談会では、当協会の川口恭一 会長、機構の中山一郎理事長のご 挨拶に引き続き、中山理事長から 「水産研究・教育機構の動きと研究 開発のトピックス | のテーマでご講 演をいただきました。

まず、機構本部への「研究戦略 部」や「PMO (ポートフォリオ・マネ ジメント・オフィス)」の設置、全国の 研究開発拠点への「地域研究連携 監」の配置など、水産海洋分野の研 究開発の進展や地域との連携強化 を見据えた組織改革についてご紹 介いただきました(図1、2)。



川口会長の開会挨拶



水産研究・教育機構 中山理事長のトピックス説明

研究開発のトピックスとしては、最近ニュースでも話題となった「ニホンウナギのシラスの量産技術の進展」についてご紹介いただき、機構の増養殖関係部門が一丸となっての飼料

の改良をはじめとする飼育技 術の向上の積み重ねにより、 ようやく社会実装が視野に入 る段階まで漕ぎつけたことを お話いただきました。また、 将来の水産物の安定供給を 図る上で欠かすことのできな い養殖技術の向上について、 「飼料」、「育種」、「生産システ ム」の3本柱で、他の学術・産 業分野とも連携して、世界を リードする先端的な研究開発 に着手したこともご紹介いた だきました。

一方で、国際的にも共通の課題である「水産 資源の評価・管理」の推進や「地球温暖化」へ の対応についても、機構の資源・海洋部門を軸 に着実に調査・研究を進展させており、よりグ

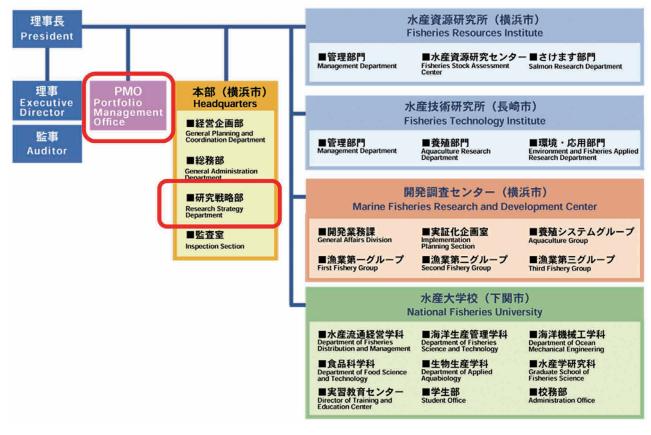


図1. 新しい組織図

ローバルな視点での展開を進めるため、米国海 洋大気庁 (NOAA)、フランス国立海洋開発研 究所 (IFREMER) や東南アジア漁業開発セン ター (SEAFDEC) などの海外機関との連携・ 交流を深化させているとのご説明をいただき ました。また、水産分野における温暖化や「少 子・高齢化」にともなう諸課題へ対応するための 「水産業のスマート化」についても、機構の工学 系部門や開発調査センター、水産大学校を中 心に、積極的な技術開発と社会実装が進みつ つあることについて、実例を交えてご紹介いた だきました。

お話は、こうした研究開発を進める上での船

舶運航や経理事務などの支援部門を含めた相 互理解と連携が重要であり、そのため、「誰が 今、どこで何をしているか」についての情報共有 や、機構の社会的役割についてのビジョンの明 確化を進めておられることにも及び、理事長を 先頭に、役職員が一体となって新しい時代へ 向かって着実に歩を進めておられることを実感 することができました(図3)。

懇談会終了後は別室での交歓会に場を移 し、限られた時間ではありましたが、ご講演の 内容について意見交換を行うとともに、会員・賛 助会員の皆様の間で親睦を深めていただきま した。

1) PMOの設置

理事長直属の組織として、機構の情報システムを俯瞰し、指揮系統を一本化するポー トフォリオ・マネジメント・オフィス (Portfolio Management Office: PMO)の設置 (令和6年3月)

2) 研究戦略部の設置

機構の総合力を発揮するため、研究開発全体を戦略的に企画・調整する組織として本 部に研究戦略部を設置。

組織横断的な研究戦略の策定を推進するとともに、水産資源・水産技術の両研究所間 及び開発センター、水産大学校の研究部門間での業務の効率化、迅速化を推進。

3) 地域研究連携監の設置

地域の課題や機構との連携など関する相談窓口として地域研究連携監を新設 全国9つの地域と1分野(内水面)に設置

4) 理事と研究所長との兼務を解消

理事 (水産大学校代表を除く)は本部事務所に配置、両研究所には専任の所長を配置 なお、これらの変更に伴い両研究所の企画調整部門を廃止し、その機能を研究戦略部 に移行しました。

図2. 組織改革のポイント

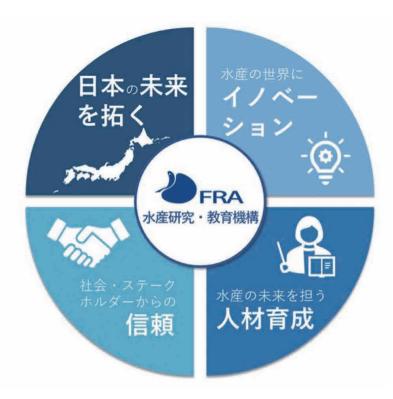


図3. 水産研究・教育機構のビジョン

次回については、今年度の後半を目途に、 会員・賛助会員からのご要望も踏まえて、今 回ご紹介いただいた研究開発のトピックスの 中から具体的なテーマを選び、ご担当者から最前線のお話をお伺いできればと考えております。 (和田 時夫/専務理事)

▶ 水産研究・教育機構からの情報



■刊行物

FRAnews vol.79 水産物と毒 (2024年8月発行)

「水産物と毒」の特集記事やインタビュー「専門家に聞きました」を掲載しています。

以下のURLからお読みいただけます。

https://www.fra.go.jp/home/kenkyushokai/book/franews.html





おさかな瓦版 No.120 ヒラメ (2024年7月発行)

「ヒラメ|をテーマに、写真で生態などをわかりやすく説明してい ます。

以下のURLからお読みいただけます。

https://www.fra.go.jp/home/kenkyushokai/book/kawaraban. html

■ピックアッププレスリリース

持続的な漁業生産活動の実現に向けて 漁船での衛星ブロードバンド「Starlink MARITIME」を利用した漁業のスマート化 を促進させます

(2024年7月17日)

当機構とKDDI株式会社、株式会社オーシャ ンアイズは、「Starlink MARITIME で小型い か釣漁船が観測した水温等のデータを迅速に 伝え海洋環境予測モデルを高度化・高精度化す る取り組みを始めました。

これは、将来的に漁場形成予測の高度化に 繋がり、効率よく漁場を探すことで燃油消費量・ CO。排出量を削減して持続的な漁業生産活動 に貢献すると考えられます。

https://www.fra.go.jp/home/kenkyushokai/ press/pr2024/20240717_starlinkmaritime. html



■イベント報告

BLUE ECONOMY EXPO @ Suruga Bayに 出展しました!!

2024年7月17・18日、静岡市内の清水マリンビ ル、清水マリンターミナルビルなどで開催された 「BLUE ECONOMY EXPO @ Suruga Bay」 に参加しました。このイベントは一般財団法人 マリンオープンイノベーション機構が主催し、ブ ルーエコノミーに関する国際会議、海洋関連産 業に関する展示・講演がありました。

国際会議では中山一郎理事長から講演があ り、展示会場では安藤忠主幹研究員が魚粉に 代わる昆虫由来の養殖魚用飼料の講演を行 い、大きな反響がありました。

https://www.fra.go.jp/home/kenkyushokai/ topics/2024/blue_economy.html



■当機構ウエブサイトをリニューアルしました。

X (旧Twitter)、Facebook、YouTubeともども

よろしくお願いいたします。

新しい水産研究・教育機構のページ

https://www.fra.go.jp/



X(旧Twitter)

Facebook









X(旧Twitter) https://twitt Facebook https://www YouTube https://www

https://www.facebook.com/fra.go.jp/

https://www.youtube.com/channel/UC1ITVadqC6P9vmHAUieAN9Q

問い合わせ先

国立研究開発法人 水産研究·教育機構

経営企画部広報課

住所:〒221-8529

横浜市神奈川区新浦島町1-1-25

テクノウェイブ100 6階

TEL:045-277-0120 (代表)

URL: https://www.fra.go.jp/

▶ 編集後記

先月、新型コロナ感染症に初めて罹患しました。熱はないけど熱中症のようなだるさがあったので、念のため病院に行ったら医者から「コロナです」と冷たく言われてしまいました。報道で「お盆をピークに第11波が来る」と口酸っぱく言っておりましたが、これまで一度も罹らなかったから、もう大丈夫だろうと高をくくっていた矢先でした。幸い症状は大したことがなくて喉が痛い程度でしたが、楽しみにしていた友人との飲み会とBBQをキャンセルしたことが大きな痛手でした。療養中は家族にうつさぬよう部屋に閉じこもっていましたが、不自由になると自由のありがたさが身に沁みます。寝るところに困らず、食事も三度とれて、言いたいことを言える私は、なんて幸せなんだと感じた次第です。

(TK)

一般社団法人全国水産技術協会

〒105-0003 東京都港区西新橋2-15-7 MSC西新橋ビル5F TEL 03-6459-1911 FAX 03-6459-1912 E-mail zensuigikyo@jfsta.or.jp URL http://www.jfsta.or.jp

東海・北陸支部

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内3-4-10 大津橋ビル6F TEL 052-228-9768 FAX 052-228-9769